

平成27年(2015年)6月9日

於：水道部第2別館 研修室

議事録(大要)

【出席者】北詰委員、近藤委員、岩崎委員、岩橋委員、大川委員、太田委員、亀山委員

木田委員、田口委員、中野委員、永田委員、橋本委員、藤木委員

【欠席者】鎌苅委員、小川委員

【傍聴者】なし

議事

1. 後藤市長 「挨拶」

・市長との懇談

2. 建設改良費とその財源について

・本日の審議にあたって

・料金設定における従量料金と逓増型料金制度について

3. その他

事務局 ただいまより、第10次水道事業経営審議会第7回の会議を開催いただきたく思います。

本日はあらかじめ、鎌苅委員、小川委員より欠席のご連絡をいただいております。なお傍聴希望の方はおられません。それでは早速ではございますが会長、議事の進行の方よろしくお願いいたします。

会長 本日も皆様、お忙しい中お集まりをいただきましてありがとうございます。

季節も梅雨になってきまして、暑かったり寒かったりという日々ですが、皆様、お身体の方は大丈夫でしょうか。これから本格的な夏を迎えて益々水道の需要も多くなるかと思えます。また、本日は市長をお招きいたしまして、後程お話をする機会もございますので、忌憚のないご意見、ご議論をいただこうと思えます。よろしくお願いいたします。

それでは、水道事業管理者よりご挨拶を受けたいと思えます。

管理者 (挨拶)

会長 ありがとうございます。それでは市長をお招きしていますので、事務局からお名前だけの紹介というかたちで、委員の皆さまをご紹介願います。

事務局 (委員紹介)

会長 はい、ありがとうございました。そうしましたら議事の最初になりますけれども、われわれ水道事業経営審議会では議論しています水道事業につきまして、新しく就任されました市長がどのよ

うにお考えになっておられるのか、お話をお聞きしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

市長 皆さま、お忙しい中、本日もお集まりいただきありがとうございます。また会長、副会長におかれましては、審議会のご進行にご尽力いただきましてありがとうございます。

先程、この審議会は非常に高い頻度で開催されているとお聞きをいたしました。よく審議会などでは年2回開催であるとか、ひどい場合は年1回開催というようなこともあり、開いていますというエクスキューズになったりしているようです。この審議会は頻度高く開催されているということで、言い方はおかしいかもしれませんが本気で開催されている、ゴールを決めて何を定めるかが明確になっているからこそ、熱心にご開催いただいているのだと思っております。主に水道料金のことになるとは思うのですが、経営審議会という名前のとおり、経営そのものについて皆さま方の厳しいメスを入れていただく、それも今後どうあるべきかという前向きなメスを入れていただくというのが趣旨ですので、どうぞ忌憚のないご意見をいただきたいと思ひます。

私は水道を取り巻く環境、水道の経営を考えると三つの面があると考えています。まず一つ目の大きなところを申しますと、広域化、民営化と統合の話です。広域化を進めるという話は私の知る限りではもう40年以上前から言われていることで、東京都水道では既にされておられます。なぜ大阪でされないのかということは東京から見ると不思議で仕方がない現象でした。最近ようやく大阪でも広域化の話が始まったというのが全国的な見方になってきています。それから民営化ですけれども、これも1989年にイギリスの水道が民営化されました。そういう状況を横目に見ながら、本市の水道事業も進められてきました。次に統合なのですが上下水道で統合するというのは他の自治体でも進められてきましたし、ガス事業との統合というケースも結構ございます。近くで言いますと大津市さんがそうだと思います。広域化、民営化と統合化、この三つが社会的な大きな流れですが、いずれも決して新しい問題ではありません。そういう中で今、吹田市の水道があるというのがまず一点目です。

二点目としまして本論の水道料金なのですが、今の水道料金のあり方が適正かどうか、それは二つの面から考えないといけないのですが、一つは平たく言ひまして値段の話です。こんなに安くていいのか、適正な水道料金をいただいているのかどうかということです。このチェックを是非していただきたいと思ひます。もう一つは水道料金のあり方、システム、制度設計のお話です。水道料金の要素には二つありまして、一つは福祉的な観点があります。使用量の少ないところを安くして、逆に使用量の多いところを高くする、いわゆる逓増制をとっております。この逓増制というのは果たして正しい方法なのかということも、是非ご議論いただきたいと思ひます。大量使用の方が地下水利用専用水道などでどんどん水道から抜けて行かれる。理屈が通ったうえで抜けて行かれるのであれば、水道事業そのものを縮小する必要があるでしょう。ただ営業的な観点で考えるならば果たして逓増制は正しいのか、そのことについても切り込んでいただきたいと思ひます。

三点目ですが、今度は内部のお話です。吹田市の水道部の職員はここ20年で半減をしております。

それで同じ事業をしているわけですが、果たしてそれでいいのか、もっと職員数を減らせるのか、いややっぱり削減しすぎたのかという内部のガバナンスの問題、それも外からは見えにくいかもしれませんが、あそこに座っております水道部の職員に次々聞いていただければと思います。水道部の皆さんもそこは本音でお答えをしていただきたい。見えないリスクが積み重なっていくのが一番危ないことですので、今黄信号がどこかで灯っていないかというところを忌憚なくお答えしてください。

メンテナンスにはお金がかかります。これは水道事業だけではなく、吹田ではインフラを作り出してから50年くらいになるのですが、下水道、道路、公園のほかあらゆる施設、すべて老朽化して一斉に手をかけなければならない。それは50年くらい前に吹田市が大発展を遂げた、その結果です。徐々に発展してきたのであれば、こういうことは起こらなかったのですが、一気に吹田市がこういうまちになったため、今一気に老朽化が進んでいます。そういう時期における事業の実施については、景気の動向、税収の多寡によって左右されるべきものと左右されてはいけないものがあると考えています。そういう意味では水道事業のようなインフラ事業において、維持管理費というのは決して削ってはなりません。これはまちの固定費です。料金収入が減ったからといって、その維持管理費を減らすというのはいわば蛸が自分の足を食べるようなことになってしまいます。ですから適正な水道料金についてお考えください。必要なものは必要なだけいただく、結果的に水道料金を上げるというご審議になるかと思いますが、そこは勇気をもってご提言いただければと思います。私も議会でしっかりとご説明をしていきたいと考えております。中長期の視点に立った時に水道料金のあり方はどうか、水道部の組織のあり方はどうか、そして広域化、民営化、統合化に対してどう対応すべきなのかということについては是非ご助言、ご指導をいただきたいと考えております。

今申し上げたことはあくまでも私の考え方、感想ということですが、水道は水道事業管理者のもとで適正に運営されるというシステムになっておりますので、是非、この経営審議会でご審議、ご議論いただければと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

会 長 どうもありがとうございました。市長は2時前後まではお時間がおありだということですが、20分ほどですが特に制約は設けませんので、委員の皆さまと市長の間で意見を交換するという時間としたいと思います。どなたからでも結構ですのでお願いします。

委 員 直言させていただきますと、まず民営化の問題が出てくると思います。われわれ経営審議会の考え方と吹田市水道部、公営企業としての考え方というのは基本的にはなかなか一緒にならないのではないかと思います。まず民営化になってしまえば思い切った改革といいますが、大幅な料金の値上げが可能で、例えば電気やガスなどはびっくりするほど上げてきますが、水道は現状、公営企業としてそういうことはできません。受益者負担といいながら、今までの従量料金のように大口の使用者に負担を押し付けており、完全に公平な受益者負担になっていないというところに矛盾を感じている次第です。水道は公営企業として思い切った値上げを言いにくい、市民の代表として委員をさせていただいているわれわれとしても、そういった意見を言っていないのかという悩ましい状況をご理解い

ただきたいと思います。民営化になれば思い切っているいろいろなことが前に進める、公営企業であればある程度ブレーキがかかるというふうに思っています。

市長 民営化の議論というのはなかなか尽きないのですが、一つ参考にすべきは先程申し上げましたイギリスの例かと思えます。20年経ちまして民営化が成功した会社としなかった会社ははっきりしてきました。非常に大きな水道会社は民営化にして良かったという結果が出ています。それ以外では民営化で失敗したというところも出てきだして、今、次の段階に入っていると思えます。

例えば吹田市の水道を民営化したときに、水道の使用量が減ってきたら、どんどんお使いくださいということで営業に回らなければなりません。そこには節水という発想は出てきません。今水道部で「お客さま」という言い方をしているのは、その前兆ではないかと思って私個人としては非常に危険だと考えています。吹田市全体の環境を考えると節水をするということは正しい行為です。そうしますと使用量は落ち、水道料金収入は減ります。民営化すると「節水」は自ら言えないということになりますので、吹田市が大きな環境基本計画の観点で考えたとき、民は委託する相手としては正しくないと思えます。また、公共性でいいますと水道の普及率が50%くらいで水道使用者と市民との間にズレがある場合は、ある意味民営化というものはあるのしょうけれども、市民の方々が既に水道料金は公共料金であると考えておられる状況においては、なかなか水道料金は公共料金でなくて使用料なのですと説明したとしても、ご理解いただけないというジレンマがあります。そういう意味では民営化にも上下分離で委託というやり方、あるいはイギリスのような完全民営化などいろいろな形や段階があると思えますので、今のままが必ずしもベストであるとは思っておりませんが、完全民営化というのもちょっと違うのではないかと感じています。

委員 今の市長のご意見はよく分かります。完全民営化はなかなかしんどいところがあるというふうなお考えだと思います。水道料金にしましても現在の従量料金は大量使用者に対して高い料金を課していて、通常の経済行為ではありえません。大量消費に対しては割引するのが一般的な経済常識です。売り上げは上げないといけないけれど、売りすぎると環境、水資源の問題に影響するというジレンマを抱えながらの営業の中で、その中間的な考え方というのが難しいと思えます。後程、水道部にお聞きしようと思っているのですが、逡増制を変えたときに水の売り上げが上がるとか上がらないとかの判断が関わってくると思えますので、時間をかけていろいろなデータを集めてじっくりと考えさせていただきたいと思えます。私自身は値上げを前提で考えているのですが、十分なデータとか諸般の事情を勘案してから結論を出したいと思えます。

委員 難しいことがいっぱいあってよく分からないのですが、今、民営化の話が出ていますので発言させていただきます。

水というのはすごく大切なものなので、民営化するのは果たしてどうなのかと思っています。一番最初に教えていただいた水道法では、清浄な水を豊富、安価で供給するのが事業の目的とありましたので、水道料金だけで庁舎だとか配水管だとか施設のすべてを賄っているということを知って、びっ

くりしました。水道料金だけで賄うとしたら、安い料金で供給するという目的は達成できないだろうとも思いました。水道法には国と地方公共団体の責任みたいなものも書かれていたように思いますので、私はやはり公共的なところが水道事業に対して援助なり、責任なりを負っておられるのではないかと思いましたので、そのあたり市長はどうお考えなのでしょう。

市 長 水道事業というのはたしかに歴史のある事業で、理解するのは難しいと思います。水道法の範囲内でお話としてお答えしたいと思います。

今現在、日本で水道事業全般をすべて民営化するというのは、非常にハードルが高いと思っています。先程言いましたように上下分離、インフラは市が持って営業は民間がするといった委託形式は可能かと思っています。先程の委員のご指摘は大事で、水という大切なものを民間に任せていいのかということですが、そうであるからこそ水道法は原則、地方自治体、市長村に運営をなさいと規定したわけです。一方で、ガスと水道の統合のお話もしました。ガスも水道も鉄道も我々にとって欠かせないライフラインです。その多くがすでに民営化されてきましたが、水道は民営化されていないという意味を我々は分かった上で議論をしなければならないと考えています。そこには福祉的な側面というものがあると思います。極端な話、電車に乗らなくてもいい日はあるでしょうけれど水道を使わない日はない。となりますと文化的な生活をする上で最低限必要な水道料金には福祉的な観点が必要だと思います。電気もそうなのでしょうが、電気の場合節電はできますけれど、ある一定以上の節水というのはそれはもう無理だろうという考えから、最低の使用量についてはひょっとして、タダにしてもいいのではないかという議論もあるくらいです。委員のご心配はよく分かるのですが、その観点を忘れて完全に民にして、ただ儲かるように料金設定をして支払わない使用者には督促をして水を止めるというようなことは、日本の文化にはないと思いますので、そのところをご安心をいただきたいと思います。

会 長 水道事業経営審議会なので水道事業に限ってと思われるかもしれませんが、せっかくの機会ですので市政全般に関してでも結構ですので、何かありましたらお願いします。

委 員 私は今市長が答えられた、全くそのとおりだと思っています。同じ公共事業だといわれている電気やガスもありますが、私は人の命が一番大事だと思っていますので、そういう意味ではやはり水道が重要な事業ではないかと考えています。市民の人たちも一事業所、一個人が経営するものではない、少なくとも公共的に運営されるべきではないかとお考えなのではないでしょうか。先程、必要最低限の使用量はタダでも供給しなければならないという話もされたわけですが、頭の中にそういう考えがあった上でどの程度まで民営化できるのか、どの程度の料金が適正なのか、またたくさん使っているのに逡増度が高くなっているが本来は割引されるべきという考えもあるわけです。そのようないろいろなことを今までも議論していますが、今後審議会でもより深めていかなければいけないと思います。吹田の水道では過去に値上げもありますが、値下げをしたこともあります。その時も私は値下げをするのは本当にどうなのだろうか、一回値下げをすれば次に値上げをする際にその反動が来る

だろうから、そのまま料金水準を維持していればいいんじゃないかという思いもありましたので、そういうことも含めて考えていたのですが、今市長がはっきりお答えをされたので私としては何も言うことはありません。

会 長 私の方から一つだけ、発言させていただきます。水道事業経営審議会で議論させていただいて、市政全般からの影響をいろいろ受けると思います。例えばまちづくりと水道事業であるとか、産業振興と水道事業だとかということです。ここで議論をしているときはどうしても、水道事業で括ろうとした議論になりがちなのですが、せっかく市長がお越しなので、今後の吹田市をどういう方向にしていって、その中で水道事業がどういった状況になるのか、例えば需要であったり分布であったりあるいは何を支えにして水道事業をやっていけるのかというあたり、何かお考えがあれば触れていただきたいと思います。

市 長 市政全般の中での水道事業のあり方というのを考えなければならないところと、それを一切無視していいところがあると思います。先程、一切無視してくださいと言いましたのはまちの固定費です。今あるインフラをどのように維持管理していくかということは固定費として、景気の動向や税収の動向、料金収入の動向に関係なしにどうしてもやらなければなりません。但し、今、縮小という言葉が今後の日本の大きなキーワードになっています。如何に賢く縮めていくかという話です。あるところでは道路や橋の更新をやめて多くの限界集落を町にもってきて、そこでの維持費を減らすという工夫が既に行われています。吹田市の場合は現実味を帯びていませんが、今あるインフラというのが正しい規模であるかどうかということを、将来は見直さなければならないと思います。それによって限られた収入、だんだん落ちていくかもしれない収入をそこにどう当て込んでいくかということで、固定費を減らすという動きが人口減少社会の中で今、国土交通省を中心に取り組まれています。ちょっとだけこのことを頭の片隅に置いておかなければならないと思います。

それから吹田市内部の状況が水道事業に影響を与えているというのは、先程少し触れましたが水道料金の値上げへの抵抗が非常に大きいことだと思います。それは電気料金、ガス料金などが新聞報道にもありますように、ちょこちょこ動いています。あれは社会の変化に合わせて料金がついて行っているわけですが、水道の場合は今まで満を持してどんと上げるということで、その時にものすごく抵抗されますので、次に改定することに臆病になって、時期を遅らせ赤字が高んでからまたどんと上げるということになってしまっているのです、これをもう少し頻度を高くするよう見直しができないかということ投げかけたいと思います。適正な料金というのを毎年とはいわないまでも3年に一回とか精査をした上で、上げないというご答申をいただいてフラットでいくというのであれば良いのですが、暗に上げたくないというオーラを出しながら審議会を開くというようなことではなく、また市長がなりたてだからとか今度選挙があるからというような政治的な話からは一切フリーにして、ここの審議会では必要なものには必要な手当てをするというふうに毅然とご審議をいただきたいと思います。私は審議会というのは聖域だと思っておりますので、是非そのようなご意見をいただければ、議

会に対しても前向きに、また市民の皆さまに対してもしっかりご説明していけると考えておりますので、よろしく願いいたします。

会 長 審議会に対して、力強い応援をいただいたように思います。ありがとうございます。そろそろ市長もお時間ですが、他に何かありましたどうぞ。

よろしいですか、それでは市長、お忙しい中、ありがとうございました。

(市長退席)

それでは次の議事に入りたいと思います。事務局から説明をお願いします。

事務局 (説明)

会 長 どうもありがとうございます。引き続きまして説明をお願いします。

事務局 (説明)

会 長 どうもありがとうございます。そういたしましたらあと50分強、議論の時間がございしますので、皆さまのご関心のあるところを含めてご議論いただきたいと思います。若干難しいところもございましたので、この表、このグラフは一体どういう意味なのかというようなことも再度、事務局に説明を求めるといふようなところから始めていただいても結構かと思っておりますので、よろしく願いいたします。

委 員 通増料金のことによく人と話をしていまして、使用量が多くなるとどんどん料金が高くなるということについて、首をかしげることが多くあります。また、料金の計算も複雑ですよね。そういう煩わしさを考えますと、今の資料を見ていまして資料3-7の3番の均一料金ですか、こちらですと人にすごく説明しやすい、明瞭で理解しやすいというのが一点と、しょっちゅう見直してパーセンテージを変えていくというのは非常に複雑になってしまうので、単純化を目指すならば今後の料金変更のしやすさという意味でも、金額を一定にして1㎡あたり定額にすれば、皆さんも納得しやすいのではないかと思います。

会 長 分かりやすさ、シンプルさというのが、多くの方々への理解に繋がる一つの大きな要因になるというご意見かと思えます。事務局としてこのご意見に何かございましたらお願いします。

部 長 シンプルイズベストということで、それがより多くの人に理解を求めやすいのではないかと、原価が141円かかっているのだから150円で売らせてくださいというのは分かりやすいのではないかとご意見でした。そのことに関しまして二点ほど申し上げますと、それで全体がご理解いただけるならそれも有りだと思います。実際に比較的小さい市町村に多いのですが、全国で30%くらいの事業者が均一料金制を採用されています。ただその場合、生活用が高くなります。今通増制で使えば使うほど高くなるというのは、反対に言えば使わなかったら割と安いということなので、そういう意味で言えば生活用が今より高くなるというのが一点です。もう一つは前回と今回の審議会ではいわゆるボリュームを変えないで、料金体系だけについて議論をさせていただいています。どういふことかと言いますと、いろいろシミュレーションしていますが、これは55億円の収入の総枠は変

えないという条件で行っております。ごっちゃになると分かりにくいので、今は体系をさわっただけでこういうことが出てきますというお示しをさせていただいています。ボリュームも含めて総合的に料金改定がもし必要だということになれば、これに料金値上げの分がかかってきますので、生活用にとっては非常に高いアップになるということが出てきます。そのあたりも議論の中で是非ご理解いただけたらと考えております。

会 長 ありがとうございます。今の議論は均一か逡増かという問題ですね。逡増というのは一番最初の事の起こりは使用水量の抑制という意味合いを持っていましたが、これからの吹田市の水道事業を考える上で、その水道使用の抑制をどう考えるか、引き続きそういう意味合いを持たせるのかあるいはもうそんな時代ではないと考えるのが一点、それからもう一つ、逡増から均一ということであればこれまでこういう料金体系で進んでいた、要するに皆さんはそういう料金体系を前提として生活していたのに、これから少し考え方を変えていきますよということであれば、その料金体系がこれまでの生活スタイルにそぐわないものになるのか、あるいは生活スタイルに合わせていくのかというところが一つのポイントとなるかと思えます。

委 員 料金改定の大きな理由の一つは逆ザヤの解消であると思えます。今までは大量使用者が多かったので生活用の方を支えてくれていたが、これが支えきれなくなってきたというふうに思われます。大学の研究室などは大量の水を使うと思えますが、水道の水を使ってもらっていますか。また市のプールなど指定管理になっていますが、水道料金はどうなっているのですか。

部 長 吹田市には大学が5つありますが、理系の学部を抱えておられる大学もいくつかあります。その中には全体の使用量の8割くらいを井戸水で賄われておられるところもありますし、散水などに井戸水を使われているものの、ほとんど水道水を使われている大学もあります。そのあたりのいろいろな動きというのはあると思えます。またプールの水道料金については市直営であろうと民間の指定管理者であろうと同じようにかかってきますので変わりはありません。

委 員 取れるところは漏らさずに料金を徴収してもらいたいと思えますし、地下水の場合も貴重な資源で個人のものではないと思うので、そういう地下水利用に対して水道料金に上乗せできるか法律的なところも合わせて考えていただきたい。ともかく値上げをする前にはあらゆる条件を整理して、議会对応の時もはっきり答えていければ良いのではないかと思います。

それから逆ザヤの件に戻るのですが、これを解消しようとすればどこかに負担がかかる。どこに負担がかかるのか、もう一つピンとこないというか分からない。逆ザヤというのは水道部が水道部に自前で助成金を出しているようなもので、経営理論からいえばありえないことというか全くおかしな話なので、是非解消に向けて努力していただきたいし、料金値上げの中でどういうふうに解消していくのか具体策があれば教えていただきたいと思えます。

事 務 局 大量使用について触れていただいたところですが、地下水利用の対策も含めまして委員がご指摘のように重要な部分ですので、別途次回の課題とさせていただきたいと思っております。

もう一つの逆ザヤのお話ですけれども、逆ザヤの解消ということになりますと一つは全体のボリュームをあげて値上げをさせていただいて解消するということがあると思いますが、それに加えて逆ザヤを解消したものを将来的にも保っていくということがあると思います。現在の状況にありますように、料金改定によって一旦逆ザヤは解消したのだけれども、時代を経るとともに水需要が落ちてきて逆ザヤが生まれてくるということがありますが、これはやはり逡増度が高いということに一因があるのかなと考えております。そういった中で逆ザヤを解消してもそれをどれだけ長く保ち、長期的に安定した収入を確保できるのかということを考えてときに、逡増度の緩和というのが必要になってくると判断しております。それと併せまして前回に申し上げました基本料金と従量料金の割合を見直すということも一つの方策ですが、従量料金部分につきましても逡増度を緩和して水需要が小さい方に動いたとしても、その減りに伴う料金の減り具合を抑えていくということが、一時的には料金が高くなるかもしれませんが長期的な視野で見ると生活用の方にとっても、良いのではないかと判断しております。

会 長 逆ザヤの解消の継続性という形を取ろうとすると、この使用量が少ない方と多い方の今で言うところのアンバランスを解消しておかないと難しだろうという提案ですね。単に逆ザヤだけを解消するというのであれば、スケール全体で値上げをすれば瞬間的にはいい状態になるのでしょうか。そうではないよということをお話でした。他にございましたら、お願いいたします。

副 会 長 ちょっとお聞きします。逆ザヤの解消という部分で答申でも言っていますが、先程141円くらいが給水原価ですね。今のシミュレーションで見ますと少し緩和はしているものの、どれ一つとして逆ザヤの解消にはなっていないですね。基本的には141円にはなっておらず、逆ザヤは少しずつ生じていると理解しているのですが、それで間違いはないでしょうか。

事 務 局 副会長がご指摘のとおり、今日お出ししたシミュレーションはいずれも給水収益を55億円と定めたものとなっております。結果としての収入が55億円ということですので逆ザヤの解消とはなっておりません。といいますのは、今生活用の少量使用のところだけをお示しをしておりますが、給水収益を55億円に固定しているため、全体を見ますと大量使用のところでは値下げになるためです。実際にはこの給水収益にどれだけのアップ率を加えるかによって逆ザヤを解消し、更に料金体系を見直すことによってそれをいかに保つかということになってくるかと思っています。

委 員 私は逡増制の料金というのが必ずしも悪いとは思っていません。何故かといいますと、最初に言われていたエコの問題で水資源を無駄に使わないという意味では大事なことですし、それによって少量使用の方も助かっている現状があるからです。

もう一つお聞きしたいのは給水原価ですが、これは事業量などの関係で下がる場合はあるのでしょうか。

部 長 今、二つのことをおっしゃっていただきました。逡増制の料金ですが、われわれも悪だと

思っているわけではありません。3の3の資料のところにもありますように、もともとの導入の目的で言いますと大量使用の抑制が挙げられます。先程、市長からも節水は大事だというお話がありましたが、湯水のごとくどんどん使えばいいというのではなく、われわれとしましても水は大切なものと認識していますので逓増制が悪いものとは考えておりません。しかし一方、経営ということを考えたときに、逓増度が一体どの程度のところがバランスが取れて良いのかというところが大事だと思っています。使えば使うほど高くなる、反対に言えば少量使用のところに配慮しているということになるのですが、その程度をどのように考えるのかという問題かなと思っています。

もう一つの給水原価のお話ですが、資料3の4のところを見ていただきますと、右上のグラフのところそれぞれの水量に応じて供給単価つまり売値が示されていると思います。使用水量の大きいところでは単価290円でお使いいただくということになっていますが、少量使用、大量使用も押しなべて平均しますと1^mあたり136.1円、それに対して給水原価は1^mあたりいくらで水を造れるかということで、このグラフにありますように1^mあたり141.2円となっております。売値と原価を比べますと原価の方が高くなっているわけです。

この給水原価も供給単価のどちらもその数値は高い方にも低い方にも動く可能性があります。給水原価はいかに効率よく水を造れるかによって安くなりますが、逆に施設が老朽化している現在のように、あそこもここも更新しないといけないとなれば費用が高みますので、給水原価はこれからは上がらざるをえないのかなと思っています。また一方で、給水原価は実際に配水している水量分の水を造るのにかかっている費用で計算されますので、分母の配水している水の量が大きくなれば給水原価は下がる可能性が出てきます。給水原価、供給単価、逆ザヤの話をしてきましたが、結果として本年度はこうなりましたとしか言えない部分がありますので、そのようにご理解いただければと思います。

もう一つ供給単価について付け加えさせていただきますと、大量使用のところの使用量が今年は多かったということになれば高い単価での使用が増えるわけですので供給単価は上がります。現在では10^m、20^m、30^m、40^mまでのご使用の方々に96%となっており、どんどん少人数家族になっており、戸数は増えているものの節水機器の普及もあって1戸あたりで使う水の量は減ってきています。大企業もコスト削減で水道使用量が抑えられ、だんだんグラフの左側、少量使用の方に寄ってきているのが現状です。ということは原価割れしているところの層にどんどん入ってきますので、経営はますます苦しくなるわけです。この傾向はまだまだ続くと考えられますので、この少量使用の大きな原価割れのところの料金をもう少し上げておかないと、安定的な経営にはならないという説明をさせていただきました。

副 会 長 まず均一料金制と逓増料金制ですが、この表を見ると現行料金に対しての均一料金制というのは少量使用のところ、開きがすごく大きく料金負担が高くなるという傾向ですよね。できるだけ現行料金に近づくような曲線にして、なおかつ逆ザヤを解消するような方法が良いのか、それとも均一料金のように現行との開きがあってもそちらの方が良いのか、これからの議論の中で整理が必要

だと思いました。その上でどちらを採用するのかということになるかと思いますが、少量使用のうちでも40m³お使用の方は少ないと思いますので10, 20, 30m³という中でどこらあたりが一般家庭でのお使用のボリュームが多いのかを見極めた上で、そこをどのように見ていくかということを検討していかないといけないと思います。

会 長 ちょっと話題は違うかもしれませんが、現行の逦増料金制及びその逦増度の比率はこれから予想される水道利用状況から考えると、もうたえきれませんねという現状認識なんだろうと思います。このたえきれないというのは逆ザヤという部分もそうですし、その継続性という部分もそうですし、それから大量使用者に対するいろいろな政策や考えからしてもそうですよねということなのだろうと思います。それを逦増料金制というルールあるいはその逦増度みたいなものを守りながら行ってしまうのか、やはり均一料金制に向けて現実的な方向でどんどん逦増制を緩和していく方向に舵を切るのか、この二つの判断になるだろうと思います。今、事務局が作ってくださった資料に見られるのは、やはり一気に均一料金にするわけではないし、あるいはその理想的な均一料金にすると大変なので、一応そういう方向に舵は切りますがその後は全体のバランスを見ながら、その数字はおいおい決めていきましょうということなんだろうと思います。他にご議論があればよろしくお願いします。

委 員 決算額の給水収益55億円をもとに計算されていますよね。これは今の水道使用量による収益であって今後水道の使用量がだんだん減ってくるとなれば、55億円という数字は維持できなくなる状況になるのももう少し余裕を見る必要があるということと、もう一つ福祉の関係がやはり引っかかってくるのかなと思います。そのあたりはどうお考えでしょうか。

事 務 局 今回、料金体系のお話をさせていただくのに分かりやすくするため、一応、給水収益55億円という設定をさせていただきました。ご指摘のように将来的なことを考慮しますと当審議会の第4回、第5回でお話させていただいたように全体のボリュームアップというのは必要かと考えております。そのボリュームアップという部分を何パーセントにするのかということ、今回の体系の問題と併せたときに果たしてどういう数字になるのかということ、最終回近くになるとは思いますがお示しをしたいと考えております。ただ、全体のボリュームアップだけでは一時しのぎになってしまうと思っておりますので、そのアップと併せて今回議題とさせていただいております料金体系を見直すことによって、長期的な安定を図りたいと考えているところです。委員のおっしゃられたように水需要はまだ減ってきますし、水需要構造もまだまだ少量使用にシフトしていく可能性が大きい中では、今料金体系を見直す必要があるのではないかと考えております。それと併せて将来的な更新を考えますとボリュームアップも必要ということです。この二つを区別してお話をさせていただいていますが、両方とも大きな課題として実施していくべき中身だと認識しております。

会 長 今のご意見に関連して、あるいは市長のお話にも関連させながらですが、余裕を見て考えましょうというご発言についてですが、一回何かしらの料金改定をしてしばらくその体系を守る、金額を守るというようなやり方でいけば、ある時期は余裕がある、ある時期はきつきつであるという状

態を比較的長い間続けることができるのではないかと思います。しかしもう一方で、短期的に予想される需要量だとか需要形態を見て比較的高頻度に見直しをするという方法で、理想的にわれわれがちゃんとウォッチできているとすれば利用量の状況と利用料金がきれいに対応しながら料金改定が作られていくということになるかと思います。今回申し上げましたように、設けようとしている体系にどんと移行するわけではなく少しずつ段階を追っていくということであれば、どれくらいの料金比でどれくらいの時期頻度でその料金を見直していくのか、もちろん料金を変えるのか変えないのかということは議論の末に決まることで、変えることを前提としているわけではありませんので、変えるか変えないかを含めて議論しますがどれくらいの高頻度で行なうのかというのを前提とした体系緩和策というものが必要になるのではないかと思います。これは冒頭、市長がおっしゃったことと関係すると思います。

それから福祉の観点ですが、これは本格的な福祉ということであれば福祉施策に任せておけばいいのですが、水道という事業の性格上、福祉的な側面を一部担うというところがこの体系になっているわけです。これも先程と同じですが、それでは今まで担ってきた福祉的側面の度合いをこれからも持ち続けられるほど経営的余裕があるのかというところの議論になるかと思います。もし余裕があるなら今まで担ってきた水準をキープしましょう、そうでなければこの福祉的な側面の一部について福祉政策と連携を取りながら考えていきましょうというような話になるだろうと思われま

委員 給水原価を市民の皆さん方にどれだけ知らしめるかということが肝要だと思います。いろいろな料金体系がありどの体系で進めるにしても、私はここに座らせてもらっていてもその体系の中身についてはなかなか理解できていません。売るべき水道水の原価を知らないのに10m³、20m³くらいの利用者のところの水道料金が高いとか安いとか言っているわけで、極端に言うと大量に水を使っているところを見るとそこは目をむくほど単価が高いということにつながってきますよね。そのあたりを一般の市民の方たちがもっと分かりやすいように、口に入る水を造るのにどれくらいかかるのかということをよく周知しておけば、売値をそれに近づけないと経営が成り立たないのだということも理解していただけるのではないかと思います。多分、市民の多くは原価が141円で、それを77円で買っているなんて誰も思っていないでしょうし、それが当たり前の金額だと思っているのが実情だと思います。そここのところの認識を高めていく努力をすれば、どんな値上げの方法であれ市民の理解は得られるのではないかと思います。また最低単価と最高単価の差が縮まって、地下水とそんなに変わらないということであれば大量使用者についても、水道に供給してもらおうということになるのではないのでしょうか。市長が最前言っていたようにしょっちゅう料金の改定があって、高くなったり安くなったりしていれば市民の方々は水道料金はこういうものだと思うようになるだろうし、電気料金も原子力発電がなくなったことで高くなっても納得をするわけだから、そういうことを水道部としても考える必要があると思います。

部長 どんなふうにわれわれ自身が市民の皆さまにお話をさせていただくかという際のいい

ヒントをいただいたと思います。これまでもPRはさせていただいているわけですが、委員がおっしゃられたところは非常に大事だと思っています。そこをどっと打ち出すと反作用ではないですが、大量使用者のところは最高料金の310円で払っているというのが目立ってしましますが、そこはきちっと伝えていかないといけないと思っています。もし、事業年報をお持ちでしたら99ページから100ページを見ていただきたいのですが、30m³でずっと並べて吹田が一番安いというような話をしているわけですが、本質的な部分で言いますと年報をもう一枚めくっていただくと、給水原価と供給単価というグラフを載せています。供給単価を高い方から順番に並べていくと吹田が一番安くなっています、売値が一番安いので吹田は府内で一番安いと言っているのが一つ、しかしながら逆ザヤで給水原価は供給単価より高くなっており、給水原価で並べて見ますと府下で低いところから3番目になります。吹田市より給水原価が安いところが2市ほどありますが、それでももちろん安い水準であるということで、この安い給水原価の半値近い単価についてはやはり見直さないといけないということになると思います。1m³というのは実はすごい量で、お風呂でいいますと4~5杯分くらいあると思います。ガソリンと比べるとわかりやすいかもしれませんがガソリン1分のお金で水道水1m³が手に入る、ペットボトルでいいますと500ml入りが140円くらいで売られていますが、そのお金で水道水1m³が手に入るということですから、ペットボトルの水がガソリンの2倍くらい高く、水道水の2千倍くらい高いものになるというふうに分かっていただいて、この安い水道水の原価くらいは当然回収させてもらわなければいけないとなっていたいただければ、今委員がおっしゃられたようなことが市民の方々に浸透していくのではないかと考えています。

委員 今、資料で他市のことなんかが出てきているけれども、市民の目には入らない。だからもっと分かりやすく、だれでもが見ることのできるチラシを作るなりして、分かっていたく努力をしないといけないと思う。地域自治会やいろいろな団体を通じてそれを知らしめていく、そして水道事業は大変な事業としてやっていて、このままでは水道そのものが危ぶまれるということを理解していただければ、水道料金の改定もしやすくなるのではないかと考えています。

会長 実績としての経営努力もまた他市との比較においても、本市の低い給水原価は決して放漫経営の結果ではありえないので、胸を張って説明されたら良いと思います。

他の委員の方で、どうやって市民に説明したら良いとか分かりやすさということも含めて、ご意見がございましたらお願いします。

委員 ここに日経新聞の記事が配られていますが、確か先週か先々週にテレビ番組でも水道料金が上がるという内容を取り上げていました。その時のテレビ放送では施設が老朽化してきて、もうそろそろ駄目になりますから施設の更新をしなければなりません。つきましては水道料金が上がることになります。地方の都市ではなかなか難しいですねというような内容だったと思います。この記事もそのような論法で書かれているようで、今日この審議会では細かくて丁寧な議論をしています、テレビも新聞もだれもこのような議論は取り上げてくれないだろうな、こんなに苦労しているのになか

なかこのような詳しい内容は報道されないだろうなと思いました。

それと先程の会長のご発言で、資料3 - 7と8にある4番の均一料金制にしたいのだが微調整して今は6番くらいに抑えるが、乱暴に言ってしまえば4番なんですというふうに私には聞こえたのです。会長のご真意は違ったのかもしれませんが、私自身としては、それはそれでかまわないと思っています。今の料金体系で料金計算がこういうふうになるというのが自分で電卓を叩いてみて初めて分かったのですが、これは説明しにくいだろうと思いましたし、緻密な議論を重ねてもなかなか伝わらないだろうなと感じました。何の意見にもなっていないくて申し訳ないのですが、あまりドラスティックに料金体系を変えたらいけないので、何となく現行に寄り添うようなかたちで少しずつ変えていきましょうという過程というか、段階的な料金の値上げというふうに考えた方が私自身としては分かりやすかったと思います。

会 長 やはり考え方として方向性は変えていくというところは議論されるべきだと考えています。ここに細かい数字はもちろん出ていますけれども、そこはあまりさわらなくてもいいと思います。要は今までやってきました料金制をこのまま維持するのか、ちょっと違う方向にもって行くのかという意思決定みたいなものの議論であるかなと思っています。ただおっしゃるように、市民の皆さんにご理解いただくための分かりやすさというときに、あまり微に入り細に入り細かい計算を示しても仕方がないというご指摘はそのとおりだと思います。一番肝のところ、かかっている給水原価のところ、丁寧で説明して、こんなにかかっているのだったらしょうがないなと分かっていたら、後の細かいところの合意は些末な話ですよということのご指摘だと考えています。先程の別の委員のご意見も、なぜ原価が141円かかるのかということをも市民の方に説明をしつつ、この原価はこれまでの努力の成果でもあるし、他市に比べても決して高いものではないよというようないろいろな説明もしながらご理解をいただいた上で、このままでは無理なので上げさせてくださいというような展開にしてくださいということだろうと思います。

委 員 何回もすみません。一つは給水原価の算出方法ですが、職員の給与費だとか維持管理費など全部ひくくめるための計算なのかお聞きしたいのと、もう一つは自分が今払っている水道料金が値上げによっていくらになるのかということが一番の関心事ですので、私は前回の審議会での例1、例2で見えていますと月に300円くらいのアップになるのかなと思ひまして、それくらいだったら喫茶店に行くのを1回くらい我慢すればいいのかなと思ったのですが、今の生活に影響ができるだけ少ないというやり方でしていただければ納得できるかなと思いました。どの辺がどういうふうに影響するのかよく分からないので、そのあたりも調べていただきたいと思います。私の場合、月300円くらいならと思いますが、いろいろなご家庭があろうかと思ひますし、口径別にするとということでしたので大口径の病院や学校は大変にならないかなと思ひますので、その影響が具体的にどんなふうに出てくるのか知りたいと思ひました。

委 員 今の300円アップというところですが、10m³までの件数が何万件あるか分かれば年間

でどれくらいになるか、大体の金額が出るのではないですか。

事務局 まず、給水原価がどうやって計算されているのかということですが、もし年報をお持ちでしたら78ページを見ていただきますと給水原価の内訳という円グラフが出ております。こちらの給水原価の計算の仕方なのですが、職員の給与とか大阪広域水道企業団から買っています水の値段ですとか水を造るのに使っている電気代でありますとか、企業債を返済しておりますがその利息であるとか、その1年間水道水を造って各使用者にお届けするという営業活動にかかる費用を、料金収入の対象となった水量で割ったものが給水原価と呼んでいるものになります。この分子の部分の営業費用というのですが、水道事業の場合固定費が大きい割合を占めており大きく変動しないのですが、使われる水量が落ちてきている中で分母が小さくなってきますので、給水原価というものが上がっていく可能性が大きくなっています。ただこの間、職員の給与費を減らしたり、いろいろなところで効率化を図ったりということで出費を減らしてきており、なるべく給水原価が上がらないようにしてきております。

部 長 今の説明に加えまして、年報の89から90ページを見ていただきましたら、数字が並んでおりまして90ページ右の方の表の真ん中から若干下の方に給水原価の5年間の推移が掲載されております。給水原価は今説明させていただいたように効率化を図ったり節約をして、21年度が148.65円で25年度では141.24円となっており、7.50円くらい頑張っけて上げてきているということがお分かりいただけると思います。また一方で供給単価、売値の方は138.98円から136.09円と3円近く下がってしまっているということがこの表でみられるかなと思っています。

先程、委員からありました10^mまでのところまでで何件あるのか勘定し、そこが300円の値上げになるとしたら、全体でいくらくらいになるのか分かるのではないかというご指摘ですが、これも年報の67ページのところの資料で計算できます。この数字は年間の件数なので12で割らないといけませんが、件数でいきますと10^mまでのところというところだと46,161件という数字になります。10^mまでのところで毎月300円の値上げになると仮定しますと、年間で約1億6,600万円くらいのプラスになるという計算になります。

会 長 ありがとうございます。少し時間の方が押してきましたが、何かご質問があればお受けしますがよろしいでしょうか。

ちょっと難しい議論でしたので私の方でちょいちょいちょっかいを入れましたけれども、基本的には皆様方のご意見それぞれを受けてそれらをまとめていく中で、次の展開をしていきたいと考えております。先程、委員がおっしゃっておられたように、今日は配分の話ですけれども次回、次々回くらいには全部を合わせた金額についての議論になろうかと思っております。そこでこんな使用量のこんなタイプの場合は月々300円上がります、450円上がりますというようなかたちになるとしたら、今回値上げさせていただいてちょうど喫茶店のコーヒー1杯分ですよとかワンコイン分ですよとかある

いは他の生活のシーンにおいてこの部分の金額に相当するんですよというような説明もしていただけたら、われわれも分かりやすいですし、市民の皆さんにご説明するときの一つのきっかけになるのかなというふうに思いますので、その辺をよろしくお願いします。

そうしましたらちょうど時間となりましたので、もしあえてということがなければ、ここで会議を閉じたいと思いますがよろしいでしょうか。

それでは事務局の方で「その他」がございましたらお願いいたします。

事務局 長時間にわたって本日も難しい議論でしたけれども、ありがとうございました。

「その他」ということで、先程、会長、副会長と協議をさせていただき次回、次々回の日程が決まりましたので、お伝えをさせていただきと思います。次回ですけれども7月14日火曜日、時間は同じく1時30分からこの場所となっております。内容としましては大量使用者と地下水利用専用水道を使っておられるところへの対策ということにつきまして、お話をさせていただきたいと思っております。次々回でございますが8月20日、木曜日になりますけれども同じく1時30分からこの場所というふうに予定をさせていただこうと思います。この8月20日の時にはこれまでの議論を合せまして、全体像としてお示しをさせていただきたいと思っております。その時に先程のご指摘にもございましたけれども、モデルケースで大体これくらいの値上げになりますというようなことをお示しできたらと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

会長 それではこれで今日の経営審議会を終わらせていただきます。

皆さま、ご協力とご審議ありがとうございました。